

平成30年4月1日付け認可・確認申請案件一覧（認定こども園）

資料2

平成30年4月1日付けで認可・認定を予定している認定こども園は以下のとおり。

1 保育所からの移行

	教育・保育 提供区域	施設名 (旧施設名)	申請者	類型	認可定員	利用定員		備考
						1号	2・3号	
1	北1	上賀茂こども園 (上賀茂保育園)	社会福祉法人 上賀茂福祉会 理事長 池田 岩太	保育所型	195	5	190	認定権限は京都府（※）
2	左京3	京都たからこども園 (京都たから保育園)	社会福祉法人 金嶺会 理事長 小林 雅代	幼保連携型	92	2	90	
3	中京2	六満こども園 (六満保育園)	社会福祉法人 六満学園 理事長 内海 日出子	幼保連携型	175	5	170	
4	山科2	陵ヶ岡こども園 陵ヶ岡こども園分園 はなみずき保育園 (陵ヶ岡保育園)	社会福祉法人 鏡陵福祉会 理事長 中村 かよ	幼保連携型	252	7	245	分園定員20人を含む(平成30年4月付けで分園を新設)
5	山科3	東野こども園 (東野保育園)	社会福祉法人 白龍福祉会 理事長 朝倉 益光	幼保連携型	195	5	190	
6	山科3	榊辻こども園 (榊辻保育園)	社会福祉法人 榊辻福祉会 理事長 片岡 滋夫	幼保連携型	319	9	310	
7	深草	稲荷こども園 (稲荷保育園)	社会福祉法人 稲荷保育園 理事長 前川 寛	幼保連携型	154	4	150	

※ 今年度の認定申請分に限り、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園については京都府が認定するが、平成30年4月以降は当該認定権限が京都市に移譲される。なお、子ども・子育て支援法に基づく確認（利用定員の設定）はこれまでと同様、京都市が行う。

2 幼稚園からの移行

	教育・保育 提供区域	施設名 (旧施設名)	申請者	類型	認可定員	利用定員		備考
						1号	2・3号	
1	左京4	認定こども園 ふたば幼稚園 (ふたば幼稚園)	学校法人 二葉学園 理事長 小林 一恵	幼保連携型	150	120	30	
2	下京1	永興開智こども園 (開智幼稚園)	社会福祉法人 永興福祉会 理事長 後藤 良博	幼保連携型	135	45	90	
3	北1	紫野幼稚園認定こども園 (紫野幼稚園)	学校法人 紫野キリスト教学園 理事長 渡邊 大修	幼稚園型	65	45	20	認定権限は京都府 (※)
4	左京5	幼稚園型認定こども園 聖マリア幼稚園 (聖マリア幼稚園)	学校法人 京都聖マリア学園 理事長 藤原 健久	幼稚園型	60	45	15	認定権限は京都府 (※)
5	中京2	聖三一幼稚園 幼稚園型認定こども園 (聖三一幼稚園)	学校法人 京都聖三一学園 理事長 西郡 晃雅	幼稚園型	110	90	20	認定権限は京都府 (※)

※ 今年度の認定申請分に限り、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園については京都府が認定するが、平成30年4月以降は当該認定権限が京都市に移譲される。なお、子ども・子育て支援法に基づく確認（利用定員の設定）はこれまでと同様、京都市が行う。